

第72回土浦市美術展覧会実施要項

1. 主催 土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展委員会
2. 会期 令和元年11月28日（木）～12月8日（日）11日間
 ※12月2日（月）は臨時開館※
3. 開場時間 午前10時～午後6時 ※最終日12月8日は午後3時まで※
4. 展示会場 土浦市民ギャラリー（土浦市大和町1-1 アルカス土浦1階）
5. 種目及び作品の大きさ、点数等

| 部 門 | 出品点数 | 出 品 及 び 注 意 事 項 |
|-------|------------|---|
| 日 本 画 | 1人1点 | 10号以上50号以内で額装とする。 額のガラスは使用しない（ただし、アクリル製は使用してもよい）。 |
| 洋 画 | 1人1点 | 油彩・水彩・アクリル・鉛筆作品等、30号以内とする。 額縁は幅8cm以内とする。規格外の額縁の受付はしない。 額のガラス・アクリル等は使用しない（ただし、版画、水彩、クレパスなどはアクリル製を使用してもよい）。 |
| 彫 刻 | 1人 2点以内 | 材料、大きさとも室内展示できるものとする。 |
| 美術工芸 | 1人 2点以内 | 立体、平面とも100cm×100cm以内の陶芸、彫金、鍛金、七宝、ちぎり絵、切り絵、皮工芸、刺繍、織、染色、ガラス工芸、漆器、竹工芸、木工とし、独創的なものとする（平面作品については、額のガラスは使用しない。ただし、アクリル製は使用してもよい）。 |
| 書 | 1人1点 | 仕上がり寸法で215cm×80cm以内（縦のみ）又は110cm×110cm以内とする。篆刻・刻字出品可。横作品は半切以内とする。表装する。落款をし、釈文を添付する。色紙、短冊は受け付けない。 |
| 写 真 | 1人1点 | 単写真は半切以上全紙まで（A3ノビは可）。 組み写真は六つ切り以上とする。いずれも額装又はパネル張りとする。（120cm×120cm以内）額のガラスは使用しない（ただし、アクリル製は使用してもよい）。 |
| デザイン | 1人 2点以内 | 基礎デザイン、一般デザイン、コンピューターグラフィックとする（CG作品も可）。 平面構成は30cm×30cm以上B全判までとし、パネル張りとする。 実在する商品、会社等私的な名は書き入れない。 |

6. 出品資格 土浦市又は県南に在住するか勤務・活動する方及び主催者の認められた方。ただし、高校生以上とする。
7. 出品手数料 一人1部門につき2,000円
 （学生は1,000円）※高校生は無料

8. 作品搬入

(1) 受付・搬入日時 11月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後6時

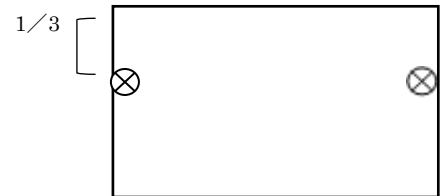
| | 11月23日(土) | 11月24日(日) |
|-------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 10:00～12:00 | 彫刻・美術工芸(荷解) 写真(オープン3) | 洋画・デザイン (オープン4) 書(荷解) |
| 13:00～15:00 | 洋画・デザイン (オープン4) 書(荷解) | 日本画(オープン3) 洋画・デザイン (オープン4) |
| 15:30～17:30 | 日本画(オープン3) 洋画・デザイン (オープン4) | 彫刻・美術工芸(荷解) 写真(オープン3) |

(2) 搬入場所 土浦市民ギャラリー

ア. 出品申込書(別添)に出品料を添えて搬入し, 作品預かり証及び出品手数料領収書を受け取る。

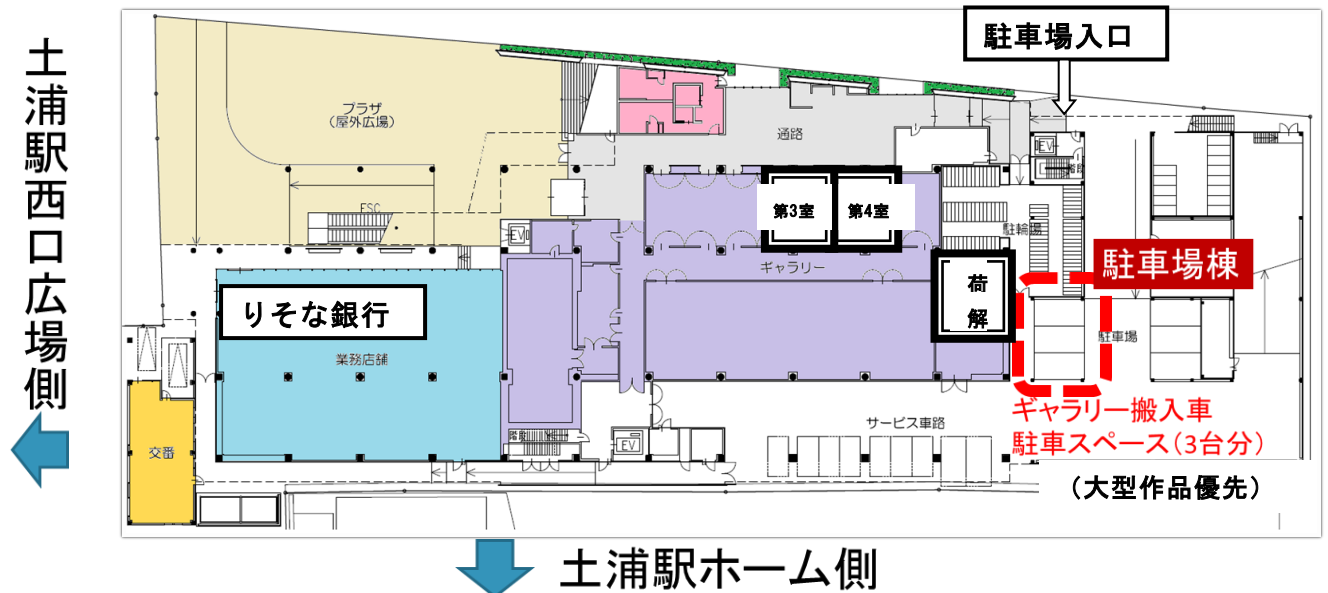
イ. 壁面展示作品には, 吊金具をつける。

ウ. 作品貼付票は, 作品に貼らずに提出する。



上から1/3の場所に、吊金具(丸ヒートン等)をつけて吊り下げられるようにすること。

※搬入口平面図



9. 作品搬出日 12月8日(日) 午後3時～6時

(1) 搬出期日・特に時間を厳守する。※部門ごとに搬出時間が決まっておりますのでご注意ください(搬出時間までに搬出されない作品については、保管の責任は負わない)。

搬出時間：午後3時～午後3時30分 彫刻・写真
 午後3時30分～午後4時 洋画・美術工芸
 午後4時～午後4時30分 洋画・日本画
 午後4時30分～午後5時 洋画・デザイン・書
 午後5時～午後6時 上記に都合つかない者

(2) 搬出時には、必ず作品預かり証を持参する。

(3) 選外作品は、会期中に搬出する。

10. 賞 奨励賞を授与する（無鑑査出品者を除く）。

奨励賞とは、出品作品ならびにこれまでの創作活動に対して授与するものであり、これからの作品制作への激励と期待の意味を込めた賞である。奨励賞を3回以上授与されたものは「無鑑査出品者」となり、その後は受賞対象者から外れるものとする。

11. 審 査

(1) 主催者の委嘱した審査員が審査にあたる。

(2) 審査は応募作品を各部で審査し、陳列の適否や賞を決定する。

(3) 審査結果については、文書で出品者全員に通知する。

(4) 審査・陳列に関しての異議は受け付けない。

(5) 無鑑査出品者については、奨励賞の対象としない。

12. そ の 他

(1) 陳列した作品は、会期中撤回することはできない。

(2) 不慮の災害及び不測の破損についてはその責任を負わない。

(3) 作品搬入・搬出時の駐車場については、アルカス土浦駐車場を利用し、満車の場合は市営駅東・駅西駐車場を利用すること。

※アルカス土浦駐車場・市営駅西駐車場は最大2時間、市営駅東駐車場は最大3時間まで無料。

13. 連 絡 先 土浦市美術展委員会事務局（土浦市教育委員会文化振興室内）

TEL 029-893-5505